

(学長選考・監察会議公示第1—2号)

# 公 示

## 国立大学法人富山大学学長候補者の選考の基準について

国立大学法人富山大学学長選考・監察会議は、国立大学法人富山大学学長選考規則に基づき、以下により学長候補者を選考する。

- (1) 学長候補適任者の推薦を受け付け、学長候補適任者であるか確認を行い、審議の上、学長候補適任者を決定する。
- (2) 学長候補適任者の推薦書、履歴書、所信等の開示及び公開討論会等の実施により、情報の周知と共有化を図り、それを踏まえて意向調査を実施する。
- (3) 学長候補適任者の面接を実施し、推薦時の提出書類、公開討論会、意向調査の結果等を参考に、「国立大学法人富山大学にふさわしい学長像」に照らして総合的に判断し、学長候補者を決定する。

### 国立大学法人富山大学にふさわしい学長像

- 1 富山大学の理念を踏まえ、中長期的な目標に向かって具体的な構想及び計画を示し、強いリーダーシップをもって実現できる人
- 2 人格が高潔で学識に優れ、地域及びグローバルな視野をもち、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点の機能強化に向けて、大学の教育、研究、社会貢献を持続・発展させる使命を果たすことができる人
- 3 経営の最高責任者として、社会の変化に柔軟かつ機敏に対応した安定的な財政基盤を確立し、大学改革に積極的に取り組むなど、適切な資源配分ができる優れた経営を推進できる人
- 4 富山大学に求められる社会的役割を踏まえ、強い情報発信力をもって、地域や関係諸機関等との連携・協力関係を構築できる人

令和4年6月29日

国立大学法人富山大学学長選考・監察会議